

名古屋市工業用水道給水条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和 7 年 3 月 24 日

名古屋市長 広 沢 一 郎

名古屋市条例第3号

名古屋市工業用水道給水条例の一部を改正する条例

名古屋市工業用水道給水条例（昭和35年名古屋市条例第21号）の一部を次のように改正する。

第19条第 1 項中「納入通知書により」を削る。

附 則

この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。